

事業群評価調書(令和2年度実施)

基本戦略名	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる	事業群主管所属	事業群①③:地域振興部地域づくり推進課 事業群⑥:地域振興部市町村課
施策名	(1) しまや過疎地域等の活性化と持続可能な社会の基盤づくり	課(室)長名	事業群①③:浦 亮治、事業群⑥:大塚 英樹
事業群名	① 地域の底力を活かした特色ある地域づくりへの支援	事業群関係課(室)	観光振興課、都市政策課
	③ 過疎・半島地域の活性化		
	⑥ 市町の行財政基盤の強化		

1. 計画等概要

<p>(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)</p> <p>①地域住民をはじめ市町や関係団体等が連携して取り組む地域のさまざまな地域課題の解決策を支援するとともに、地域を担う一人ひとりの思いを活かしながら特色ある地域づくりや地域を担うネットワークづくりを支援します。</p> <p>③過疎・半島地域において、豊かな自然環境、気候風土に培われた個性豊かな歴史文化など過疎・半島特有の地域資源を活かし、「いやし、やすらぎ」の機会の提供、食糧の安定的な供給などの役割を果たせるよう、不利条件を克服し、人口減少に歯止めをかける施策を進め、これからも住民が住み続け、安定した暮らしを送ることができる環境づくりに取り組みます。</p> <p>⑥地方分権時代に、よりふさわしい基礎自治体の確立に向け、県と市町の人事交流等による人材育成や、研究会の開催等による新公会計の円滑な整備などを支援します。</p>	<p>(取組項目)</p> <p>i) 地域課題解決に向け、地域と協働したオーダーメイド型等の取組及び地域づくり支援(事業群①)</p> <p>ii) 市町が進める「小さな拠点」づくりの支援(事業群①)</p> <p>iii) 過疎・半島地域の活性化に向けた支援及び対策(事業群③)</p> <p>iv) 市町の行財政基盤の強化(事業群⑥)</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	①地域の特色を活かした地域振興に対する満足度 ※県民アンケートによる		目標値①	/	—	—	25%	—	35%	
		実績値②	13% (H26)	—	—	10.6%	—	/	進捗状況	①肥前窯業圏の取組や『いさかん』魅力発見！プロジェクトにより、各地域の資源を掘り起こして活用してきた。日本遺産の認定や、ポート練習場としての利活用が地域の特色として認知され、民間の参加意識も高まっている。また、市町等が実施する住民主体による地域運営組織を核とした集落対策の仕組みづくりに対する支援を行い、持続可能な地域づくりに取り組む地域(団体)が増加している。今後も引き続き、市町とも連携しながら、地域発の地域づくりに向け、様々な分野での施策を推進するとともに、地域住民主体或いは地域住民との協働による地域づくりを推進していく。
		②/① (達成率)	/	—	—	42%	—	/	遅れ	
③半島地域の人口減少率(社会減)		目標値①	/	0.4%	0.7%	1.1%	1.4%	1.8%	1.8%未満(H27-R2年減少率) (R2)	
		実績値②	3.2% (H22~H27 の減少率)	0.64%	1.14%	1.67%	2.23%	/	進捗状況	③半島地域の人口減少については、過去4か年の社会減の人数は5,200人(累計)で、平成27年10月の国勢調査確定値人口を基準とした人口減少率は2.23%(5,200人/233,632人×100)となり、目標値に対して遅れとなっている。具体的には、北松浦半島の佐々町では人口増となっているものの、その他の北松浦半島や島原半島など、人口減が進んでいる。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い地方に関心が高まる中、情報発信等の強化を図ることも重要と考えており、引き続き、市町と連携しながら移住・定住施策など人口減少対策につながる施策を推進するとともに、国の半島振興施策の支援措置の拡充に向けた要望活動を行っていく。
		②/① (達成率)	/	40%	37%	48%	41%	/	遅れ	
⑥財政健全化法における計画策定団体の数		目標値①	/	0団体	0団体	0団体	0団体	0団体	0団体 (R2)	
		実績値②	0団体 (H27)	0団体	0団体	0団体	0団体	/	進捗状況	⑥人口減少に伴う税収減や社会保障関係経費の増加等により、地方行財政を取り巻く環境は年々厳しくなっている。令和元年度は、県と市町の人事交流や地方財政講習会等の実施など、市町の行財政基盤の強化に努め目標を達成(見込み)した。
		②/① (達成率)	/	—	—	—	—	/	順調	

2. 令和元年度取組実績(令和2年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 令和元年度事業の実施状況 (令和2年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和元年度事業の成果等	中核事業									
				H30実績	うち 一般財源	人件費 (参考)			主な指標	H30目標	H30実績	達成率											
				R元実績						R元目標	R元実績												
				R2計画						R2目標	R2実績												
1		振興局活動推進費 (県北プロジェクト)	H28-R2	6,000	3,000	14,393	関係市町、各市町商工・観光関係団体、業関係団体など	佐賀県及び関係自治体、団体等と連携し、地域共有の資源である「やきもの」を中心に地域の魅力等を広く発信するとともに、誘客の促進を図る文化ツーリズムの創出や商品造成等を行った。		活動指標	肥前窯業圏活性化のための協議開催回数(回)		12	10	83%	●事業の成果 ・文化ツーリズム創出や商品造成等を地域の事業者等を行うことで、地域の参画促進と、誘客に繋がるコンテンツ等の充実が図られ、日本遺産「肥前窯業圏」特有の歴史や文化を県内外に発信した。							
				4,000	2,000	14,318			10			10	100%										
				3,000	1,500	14,355			10			10	100%										
2		振興局活動推進費 (県央プロジェクト)	H28-R3	4,675	4,675	15,944	主に干拓地周辺の地域住民	諫早湾干拓地について、地域住民が身近に親しむ機会(学ぶ・遊ぶ・観る・使う)を創出するために、諫早見学会、諫早まつり等のほか、新たに釣り体験会や星空観測会を開催するなど各種イベントを実施した。	活動指標	取組メニュー数(メニュー)	7	7	100%	●事業の成果 ・来場者数約4200人となった「諫早まつり」をはじめ、地元関係団体等と連携し、諫早湾干拓地における地元の活性化と交流人口の増加を図った。 ・また、ボート練習場としての活用については、日本ボート協会や、他県の大学、企業等のボート部合宿に使用される回数も増えており、認知度は高まっている。									
				1,495	748	15,908					7	7	100%										
				2,050	1,025	15,950					7	7	100%										
3	取組項目 i	21世紀まちづくり推進総合支援事業(再掲)	H13-	70,221	47,309	12,755	市町等、観光活性化団体、その他民間団体	交流人口の拡大、地域課題の解決、資源の活用による地域の活性化を推進するため、市町等地域が取り組む観光振興等のまちづくりの事業に対し支援した。	活動指標	観光交流まちづくり推進事業の助成件数(件)	24	19	79%					●事業の成果 ・事業の遅れ等があり一部目標達成に至らなかったが、今後の観光まちづくりに向けた取組ができた。 ・また、元年度は1件に留まったが、新たにメニュー化した「長崎の宿」イノベーション創出事業において、これまで支援できなかった「やる気のある」事業者の取組に対して直接的に支援を行うことができたため、引き続き、民間も含めた観光まちづくりの動きを加速化させるよう努める。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・市町等地域が取り組む観光地づくりに対し支援することで、観光客の増加につながり、観光消費額の拡大にも一定程度寄与した。	○				
				49,573	30,500	18,294					24	19	79%										
				100,986	61,031	18,343					根拠法令	長崎県観光振興条例	成果指標							事業実施主体が作成する「事業評価表」における目標が達成又は一部達成の事業数に対する割合(%)	100	57	57%
																					100	57	57%
																100	57				57%		
				観光振興課									根拠法令			長崎県観光振興条例	成果指標			宿泊単価の増加(%)	—	—	
																					5		

4	取組項目 i	21世紀まちづくり推進総合補助金(美しい景観形成推進事業)(再掲)	H15-	2,645	2,645	3,986	市町	地域景観の核となる景観資産1件の修景・保全、また1件の景観形成関連事業に係る補助を実施した。 修景・保全等による資産の魅力向上や景観形成により、地域のまちづくりへの活用が推進された。	活動指標	補助件数(件/年) ※景観計画策定	1	0	0%	●事業の成果 ・これまでの県の支援により市町の計画策定が一定進んでいったが、残る市町は景観計画策定に複数の課題を抱えており、目標達成に至らなかった。 ・地域景観の核となる景観資産1件の修景・保全や景観形成関連事業に係る補助を実施したことにより、美しい景観形成及び地域のまちづくりに寄与した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・既策定自治体では、まちなみや景観向上に十分寄与できているので、残る市町の計画策定を進めるべく、関係市町に対し粘り強くPRを行い、地域の景観への意識醸成に努めた。			
				7,083	7,083	3,977				補助件数(件/年) ※景観資産等	1	3	300%				
	都市政策課	根拠法令	長崎県美しいまちづくり推進条例	7,728	7,728	3,589	景観法に基づく景観計画等の策定または景観計画に基づく各種規制基準等の作成(件/年)		1	1	100%						
				100	100	100%	事業実施主体に対するアンケート調査で「まちなみや景観がよくなった」と回答した割合(%)		100	100	100%						
5	取組項目 ii	集落維持対策推進費	R元-3	/	/	/	市町、地域協議会等、NPO法人、民間事業者	市町が実施する住民主体による地域運営組織を核とした集落対策の仕組みづくりに対して、研修会を開催し市町への働きかけや機運醸成を図るとともに、市町の取組ニーズに応じたアドバイザーの派遣や集落維持対策推進事業補助金等により、市町が進める集落対策を支援した。	活動指標	人材研修(集落再生塾等)(回)	15	16	106%		●事業の成果 ・市町への集落対策の働きかけや機運醸成、集落維持対策推進事業補助金による支援、市町の取組ニーズに応じたアドバイザー等の派遣を実施し、市町の集落維持・活性化の取組を促した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・市町が実施する住民主体による地域運営組織を核とした集落対策の仕組みづくりに対する支援を通じて、生活支援が一体となった移動サービスが開始するなど、地域の特色を活かした地域振興に寄与した。		
				12,599	6,431	9,544				R元:地域運営組織の形成数(累計・団体)	65	88	135%				
	地域づくり推進課	17,120	8,560	9,570	根拠法令	—	R2:持続可能な地域づくりに取り組む地域数(団体)		130	/	/						
6	取組項目 iii	半島振興推進費	H13-	6,928	3,940	4,783	半島振興対策実施地域	半島振興対策実施地域の振興を図るには、国の財政措置等の充実が不可欠であるため、県内外の関係団体と連携し、要望活動を実施した。	活動指標	要望活動回数(回)	2	2	100%			●事業の成果 ・半島振興広域連携推進事業に係る事業費が、前年度と比較し減額とはなったが、必要額は確保された。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・上記のとおり、半島振興に係る国の支援等の要望が、半島振興の推進に寄与した。	
				9,988	6,611	4,773				2	2	100%					
	地域づくり推進課	8,645	4,364	4,785	根拠法令	半島振興法、半島振興計画	半島振興策に係る国の支援等の要望実現		数値目標なし	一部実現	—						
7	取組項目 iv	新たな広域連携促進事業費	(R元終了)R元	/	/	/	全市町	人口減少社会においても、県・市町ともに行政サービスを安定的に提供し続けるため、将来の行政運営の面で生じる様々な課題の抽出、先進事例の情報共有等を行った。	活動指標	県と市町で今後の行政サービスのあり方を検討するための研究会を開催(回)	5	4	80%				●事業の成果 ・県と市町間並びに市町間の連携の機会を創出するとともに、今後取り組むべき課題と解決に向けた方向性を共有し、速やかに取り組まなければならないという機運の醸成に寄与した。
				7,275	0	3,977				根拠法令	—	課題の取りまとめ	課題の取りまとめ				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 地域課題解決に向け、地域と協働したオーダーメイド型等の取組及び地域づくり支援</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 肥前窯業圏の取組や「『いさかん』魅力発見！プロジェクト」をはじめとする振興局が中心となった、市町や関係団体等と連携したプロジェクトの推進や、市町等が実施する地域活性化への取組に対する支援等を通じ、交流人口の拡大や特色ある地域づくりにつながるなど一定の成果が出ているが、持続可能な地域主体の事業として移行させていくことが課題である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 肥前窯業圏では、民間事業者等との共同事務局の運営や、地域と一体となった観光商品の開発を行い、自走化に必要な組織の中心となる団体・人材の発掘と財源確保に取り組んできた。この連携事業の枠組みを活かして今後も事業を継続するため、各産地の現状や意向を調査・把握し、新たな協議会運営体制の検討を行う。 『いさかん』魅力発見プロジェクトでは、地域主体の事業への移行に向けて、プロジェクトを構築する事業を個別に見直し、関係団体で実施できるものは当該団体で実施することとし、同じ目的をもつ事業が地元であれば廃止の検討等を行う。また、事務局である協議会の目的や構成団体についても検討・協議を行い、県主体から地元市主体の体制への移行を進めている。</p>
<p>ii 市町が進める「小さな拠点」づくりの支援</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 集落対策推進に向けた市町への個別の働きかけや集落維持対策推進事業補助金を通じた支援等により、既に地域運営組織を設置した市町においては地域活動の拡大に、また、集落対策の機運が高まった市町においては、地域運営組織の立ち上げやモデル地区の選定などの新たな動きに結び付いている。 人口減少が進む中、県内市町のさらなる集落対策に対する取組推進のほか、持続可能な地域づくりの実現のためには、地域住民主体による自立性・継続性の高い活動に向けた仕組みづくりや、高齢化に伴い不足する地域活動の担い手の育成・確保が課題となっている。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 市町のさらなる取組促進に向けて、県内の先行事例の情報提供等を通じた横展開に力を入れるとともに、今後多くの地域で取組が求められる移動サービスや買物支援等も切り口として、市町や地域住民等のさらなる機運醸成に努めていく。 また、自立性・継続性の高い活動の促進に向けて、地域で収益を確保していく視点も併せ持ち農林部等との部局横断的な支援も行いながら、特産品の商品化に向けたアドバイザー派遣など自主財源確保につながる支援を進めるとともに、地域おこし協力隊や移住者、関係人口など外部人材等も含めて、地域の担い手確保に取り組んでいく。</p>
<p>iii 過疎・半島地域の活性化に向けた支援及び対策</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 半島地域の魅力的な資源を活かして、観光・イベントプロモーションや産業の振興を図るイベントの実施など、半島地域をPRするための情報発信や地域間交流などに取り組んできたが、依然として一般地域と比較して地理的な条件が不利であり、人口減少が進み地域の活力が低下している状況である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 国の財政措置等の充実が不可欠であり、庁内・市町からの意見も汲み取り、本県の実情を踏まえた具体的な要望・提案活動を継続的に行っていくとともに、半島振興計画に基づき半島地域の活性化を図っていくため、国の補助事業等を有効活用した半島地域の魅力発信等の取組を引き続き行っていく。</p>
<p>iv 市町の行財政基盤の強化</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 県と市町の人事交流や地方財政講習会を通じて、一定程度、市町の行財政基盤の強化が図られている。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 —</p>

4. 令和2年度見直し内容及び令和3年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	令和2年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和2年度の新たな取組は「R2新規」等と記載、見直しが無い場合は「—」と記載)	令和3年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	振興局活動推進費 (県北プロジェクト) 地域づくり推進課	窯業圏の持つ様々な魅力について効果的かつ積極的な情報発信を図るため、ターゲットを明確に定めた事業を展開する。 令和2年度が事業終了年度であることから、協議会の自走化を視野に入れた、新たな運営体制の検討・構築を進め、各産地の現状や意向を調査・把握する。	⑤⑥	R2年度終了予定であるが、2022年の九州新幹線西九州ルート開業に向けて「肥前窯業圏」を活用した地域活性化を図るため、関係団体とともに新たな運営体制を検討し、これまでの事業の成果を活用して肥前窯業圏の持つ様々な魅力について効果的かつ積極的な情報発信を継続・強化する必要があり、事業の再構築を検討し、今後も県北振興局プロジェクトの一環として、肥前窯業圏の取組を支援していく。	終了

2		振興局活動推進費 (県央プロジェクト)	—	⑤⑥	地元市や関係団体との連携や情報共有を図り、諫早湾干拓地の利活用の定着と推進に取り組みながら、令和元年度に設立した現協議会の実施体制の成果・実績・あり方を引き続き検証する。また、県央プロジェクトを構築する各事業の見直しと、実施可能団体の検討を行う。	改善
		地域づくり推進課				
3	取組項目 i	21世紀まちづくり推進 総合支援事業(再掲)	観光による経済効果を異業種・他分野により波及させるとともに、観光客の満足度向上に資するため、宿泊施設が関連事業者と連携した魅力向上のための取組に対する支援を実施。	②	観光客の滞在日数の延長やリピーター化に直接つながる取組を優先的に採択するとともに、県内の観光地づくりのモデルケースとなりうる先駆的な取組や地域が主体的に取り組む実現可能性の高いまちづくり構想等に対する集中的な支援を引き続き行う。 また、新幹線開業等に向けて、まだ顕在化していないまちづくりの動きや素材を顕在化・商品化し、観光による経済波及効果を高めていく必要があることから、各地域の動向や素材等を踏まえ、さらなる観光まちづくり推進のための支援体制の再構築や拡充についても検討を行う。	改善
		観光振興課				
4		21世紀まちづくり推進 総合補助金(美しい景 観形成推進事業)(再 掲)	景観資産の補助の際には、保全・修景のみでなく活用する事業について内容を精査することにより、より効果的に景観まちづくりの取組を支援するよう見直した。	②⑤	景観計画を策定するに至っていない市町については、景観意識の不足や景観計画の策定・運用方法についての複数の課題が挙げられるが、厳しい財政状況が主な課題となっていることから、市町への財政支援の一助として今後も本制度を継続することで、粘り強く景観計画策定を促す必要がある。 また、歴史や文化の残る古いまちなみ景観の保全と利活用を促し、交流人口の拡大を図るため、地域の実情に応じた決め細やかな面的整備ができるよう制度拡充に向けて取り組んでいく。	拡充
		都市政策課				
5	取組項目 ii	集落維持対策推進費	集落対策に取り組む主体である市町等の機運醸成やスキルアップに向け、専門家とも連携しながら、各市町の集落対策の取組段階に応じた体系的・効果的な研修会等を実施する。 移動サービスや買物支援等の課題解決のために民間事業者やNPO等と連携して行う取組の検討・実施を、新たに補助対象メニューに追加する。	④⑤⑥⑨	住民主体の集落対策に向けて市町の機運醸成を図るとともに、地域運営組織の立ち上げや育成を進める市町の集落維持・活性化の取組に対して、市町と意見交換等を行いながら、中山間地域対策や生活支援対策などの観点も含め、きめ細やかな支援を行う。また、新型コロナウイルス感染症を機に、「共助」や「コミュニティ」の重要性を地域が再認識するきっかけと捉え、買物支援や地域の子育て支援、見守り支援等の集落対策をより積極的に推進する。併せて、県内取組事例の共有や研修の充実により、市町職員や地域住民への働きかけを強め、県内全域での集落対策の推進につなげていく。	改善
		地域づくり推進課				
6	取組項目 iii	半島振興推進費	令和3年3月末で半島税制適用期間が終了することもあり、県内外と連携し、地域のニーズを伝えたり、活用実績や効果等を説明し、半島税制の延長について国への要望を実施していく。	②⑤⑧	今後も継続して、本県の実情等を踏まえた具体的な要望・提案を国に対して行っていくとともに、国の補助金等を活用した半島活性化の新たな取組の検討も行っていく。	現状維持
		地域づくり推進課				

注:「2. 令和元年度取組実績」に記載している事業のうち、令和元年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点